

# 野村新興国債券投信・為替ヘッジあり(年1回決算型)

# 野村新興国債券投信・為替ヘッジなし(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

## 償還交付運用報告書

第10期(償還日2022年9月8日)

作成対象期間(2022年3月8日～2022年9月8日)

<為替ヘッジあり>

第10期末(2022年9月8日)	
償還価額	9,395円64銭
純資産総額	0.464059百万円
第10期	
騰落率	△ 9.1%
分配金(税込み)合計	－円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。ただし、単位未満の場合は小数で記載しております。

<為替ヘッジなし>

第10期末(2022年9月8日)	
償還価額	15,129円65銭
純資産総額	5百万円
第10期	
騰落率	9.6%
分配金(税込み)合計	－円

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、エマーシング・ボンド・オープンマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてエマーシング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマーシング・マーケット債)に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

## 野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



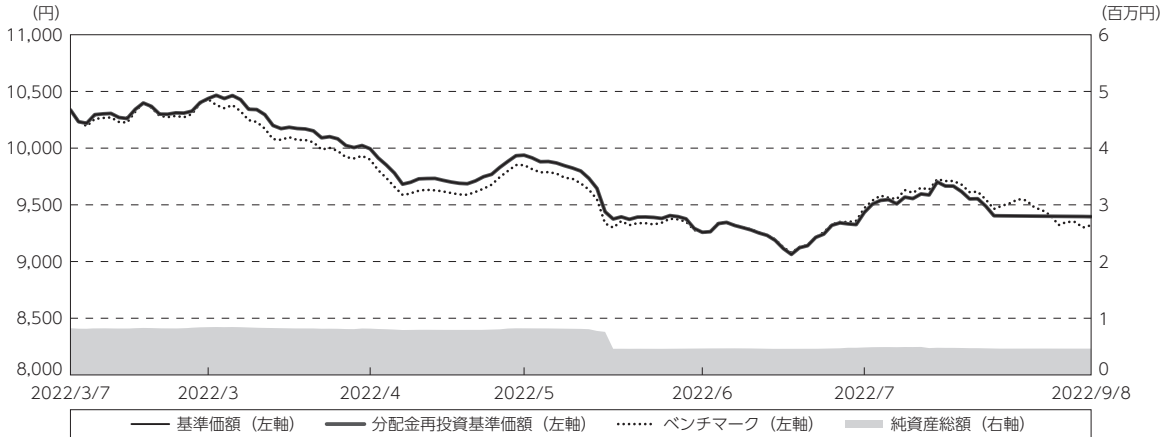
ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## 〈為替ヘッジあり〉

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2022年3月8日～2022年9月8日)



期 首： 10,337円

期末 (償還日)： 9,395円64銭 (既払分配金(税込み)：-円)

騰 落 率： △ 9.1% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2022年3月7日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JPモルガン・エマーGING・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース)です。詳細は4ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2022年3月7日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首10,337円から当作成期末9,395.64円となりました。

- 2022年4月は、FRB(米連邦準備制度理事会)が積極的に金融引き締めを進めるとの観測から米長期金利が上昇したほか、上海市での都市封鎖の継続や北京市の検査拡大の動きなどを受け、新型コロナウイルスの感染が広がる中国で景気減速に警戒が高まると同時に、世界経済の先行き不透明感が意識されたことなどから新興国債券が下落したこと。
- 2022年6月は、インフレ懸念を背景に欧米の金利が上昇したことに加えて、株式市場が下落したことや原油の上昇傾向が一服したことなどから、クレジットスプレッド(利回り格差)は拡大し、新興国債券が下落したこと。

- ・2022年8月は、ジャクソンホール会議にてパウエルFRB議長がインフレ沈静化まで当面金融引き締めが必要であると強調したことなどを背景に米国株式市場が下落し新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から利息収入を得られたこと。

## 1万口当たりの費用明細

(2022年3月8日～2022年9月8日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 88	% 0.903	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(50)	(0.513)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(33)	(0.335)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	( 5)	(0.056)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	2	0.022	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	( 0)	(0.003)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 2)	(0.020)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	( 0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	90	0.925	
期中の平均基準価額は、9,743円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

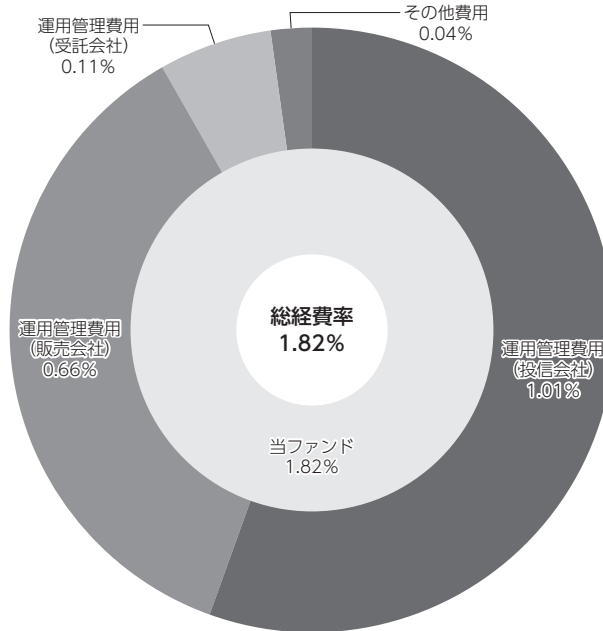
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

**(参考情報)****○総経費率**

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.82%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

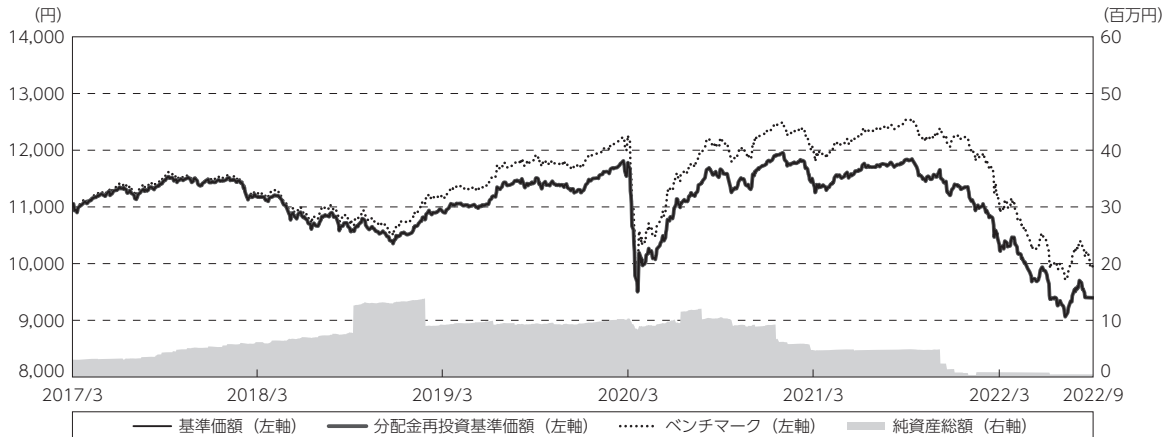
(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

（2017年3月6日～2022年9月8日）



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2017年3月6日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円ヘッジベース）です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2017年3月6日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2017年3月6日 決算日	2018年3月5日 決算日	2019年3月5日 決算日	2020年3月5日 決算日	2021年3月5日 決算日	2022年3月7日 決算日	2022年9月8日 償還日
基準価額 (円)	11,047	11,177	10,925	11,781	11,429	10,337	9,395.64
期間分配金合計（税込み） (円)	—	0	0	0	0	0	—
分配金再投資基準価額騰落率（%）	—	1.2	△ 2.3	7.8	△ 3.0	△ 9.6	△ 9.1
ベンチマーク騰落率（%）	—	1.6	△ 0.4	9.7	△ 2.1	△ 7.9	△ 9.8
純資産総額 (百万円)	3	6	9	10	4	0.823898	0.464059

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。ただし、単位未満の場合は小数で記載しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。ただし、償還日の騰落率は償還日の直前の決算日との比較です。

- ベンチマーク（＝JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円ヘッジベース））は、JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global（米ドルベース）をもとに、当社が為替ヘッジコストを考慮して円換算したものです。
- JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルは、エマーシング諸国の発行するブレディ債、ユーロ債、市場性のあるローン等で構成される、エマーシング債市場の代表的な指数です。構成銘柄はすべて米ドル建てとなっています。
- JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global）は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、エマーシング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。（出所）J.P.Morgan Securities LLC、ブルームバーク

**投資環境**

(2022年3月8日～2022年9月8日)

当作成期中の新興国債券市場は、各国の金融政策や政治情勢、商品価格の変動などに左右されました。為替市場では、FRBが金融引き締めへの積極的な姿勢を示す一方で、日銀は金融緩和を継続したことから、日米の金融政策の方向性の違いが意識されて、米ドルが上昇を続け、当作成期間では、円安・ドル高となりました。

**当ファンドのポートフォリオ**

(2022年3月8日～2022年9月8日)

**[エマージング・ボンド・オープンマザーファンド]**

- ・主要投資対象であるエマージング・マーケット債を高位に組み入れました。なお、米ドル建てエマージング・マーケット債へのみ投資を行ない、現地通貨建て債への投資は行ないませんでした。
- ・地域別配分は、2022年8月末時点で、アジア：23.6%、アフリカ：8.7%、欧州：8.7%、中東：15.5%、中南米：34.0%としました。
- ・国別配分は、インドネシアやメキシコ、トルコ、チリ、ドミニカ共和国等、分散に配慮した投資を行ないました。

**[野村新興国債券投信・為替ヘッジあり（年1回決算型）]**

主要投資対象である [エマージング・ボンド・オープンマザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図りました。

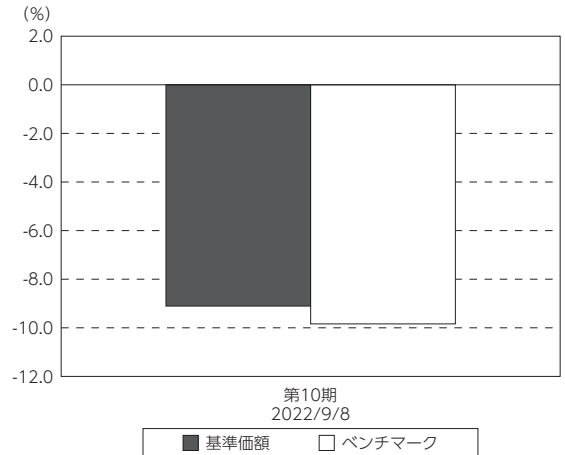
繰上げ償還の方針決定後、主要投資対象である [エマージング・ボンド・オープンマザーファンド] 受益証券の売却を実施し、現金化しました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

（2022年3月8日～2022年9月8日）

基準価額の騰落率は-9.1%となり、ベンチマークであるJPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円ヘッジベース）の-9.8%を0.7ポイント上回りました。主な差異要因は、2022年7月に騰落率がベンチマークを上回ったドミニカ共和国をオーバーウェイト（ベンチマークに比べて高めの投資比率）としていたことなどがプラスに作用したことなどでした。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



（注）ベンチマークは、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円ヘッジベース）です。

## 分配金

（2022年3月8日～2022年9月8日）

償還のため分配は行ないませんでした。

## 設定来の運用経過

### <設定来の基準価額の推移>



#### ○基準価額の推移

基準価額は、設定時の10,000円が償還時9,395.64円となりました。設定来お支払いした分配金は1万円あたり0円となりました。

#### ○基準価額の主な変動要因

##### 第1期（2013年6月28日～2014年3月5日）

- ・2013年8月に、米金融緩和策の早期縮小懸念が再燃したことに加え、シリアを巡る地政学リスクが台頭したこと、新興国経済の先行き不透明感が強まったことなどを背景に、エマージング債券市場が下落したこと。
- ・2013年9月から10月にかけて、オバマ米大統領がシリアの対応について外交努力を優先する考えを示したことや、米金融緩和策の縮小が先送りになったこと、中国の一部経済指標が堅調であったことなどを背景に、エマージング債券市場が上昇したこと。
- ・2013年11月に、米金融緩和策の早期縮小懸念が高まったことや、OECD（経済協力開発機構）が新興国の景気拡大ペースの鈍化を考慮する形で世界経済の見通しを引き下げたことなどから、エマージング債券市場が下落したこと。
- ・2014年2月に、米金融緩和策の長期化に対する期待が高まったことや、下落していた一部の新興国の国債に買戻しの動きが見られたことなどを背景にエマージング債券市場が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から相対的に高い利息収入を得られたこと。

##### 第2期（2014年3月6日～2015年3月5日）

- ・2014年4～5月は、米国の早期利上げ観測が後退したことや、FRB（米連邦準備制度理事会）議長による議会証言が好感されたこと。



- ・2014年12月半ばまでは、中東情勢やウクライナ情勢の地政学的リスクが懸念されたこと。また、原油価格の下落を受けて、原油輸出国のファンダメンタルズ（基礎的諸条件）の悪化に対する懸念が高まったこと。
- ・2014年10月末の日銀による金融緩和、その後のECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和期待や米国の早期利上げ観測の後退などが、新興国債券市場の下支えになったこと。
- ・2015年2月以降、原油価格の安定を受けて、原油輸出国のファンダメンタルズの改善やデフォルト（債務不履行）に対する懸念が和らいだこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から相対的に高い利息収入を得られたこと。

### 第3期（2015年3月6日～2016年3月7日）

- ・2015年10月は、9月の中国製造業PMIが市場予想を上回ったことから、中国が世界経済の重しになるとの懸念が後退し、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2015年12月は、米国の利上げによる景気への影響に対する懸念が強まったことに加え、原油を中心に商品価格が下落したことや、中国経済への懸念が強まったことを背景として新興国債券市場が下落したこと。
- ・2016年2月は、原油生産の調整をめぐってロシアとサウジアラビアなど4ヵ国が合意したことを背景に原油価格が上昇したことや、中国の経済支援策への期待の高まりなどから新興国債券市場が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。

### 第4期（2016年3月8日～2017年3月6日）

- ・2016年4月は、3月の中国の輸出が市場予想を上回ったことや、主要産油国会合において原油の増産凍結が合意できなかったものの、5月に再度会合が開かれるとの観測を背景に原油価格が上昇したことなどから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2016年7月は、世界の主要中央銀行が、英国のEU（欧州連合）離脱にかかる世界的混乱に対応し、金融政策を緩和するとの期待が高まったことや、中国の4-6月期実質GDP（国内総生産）成長率が市場予想を上回ったことなどを背景に、投資家のリスク回避姿勢が後退したことから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2016年11月は、共和党候補のトランプ氏が米国大統領選挙で当選したことを受けて、同氏が掲げていた保護主義的な貿易政策が新興国経済に悪影響を与えるとの懸念が高まったことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2016年12月にOPEC（石油輸出国機構）が原油減産に合意したことで、各加盟国が原油減産を遵守したことや、2017年2月には中国の1月貿易統計で輸出入の伸びが示されたことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。

### 第5期（2017年3月7日～2018年3月5日）

- ・2017年4月から5月にかけては、フランス大統領選挙の第1回投票結果を受けて投資家のリスク回避姿勢が後退したことや、原油価格が上昇したことなどから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2017年6月は、世界的な原油の供給過剰に対する懸念の高まりから原油価格が下落したことや、ドラギECB（欧州中央銀行）総裁の発言が金融緩和策の縮小を示唆するものと受け止められたことなどを背景に、新興国債券市場が下落したこと。

- ・2017年8月は、ブラジルのテメル大統領に対する汚職疑惑に関して、同大統領が任期中は裁判を回避できるとの観測が高まったことなどから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2017年11月は、ベネズエラの対外債務返済に対する懸念が高まったことや、大手格付会社がベネズエラの外貨建て長期国債格付けを引き下げたことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2018年2月は、米国の長期金利が上昇したことや、メキシコ中央銀行が政策金利の引き上げを発表したことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。

#### 第6期（2018年3月6日～2019年3月5日）

- ・2018年5月から6月にかけて、大手格付会社がトルコ国債の格付けを引き下げたことや、米国の金利上昇を背景に新興国から資金が流出したこと、トランプ米政権の保護貿易主義により世界景気の後退が懸念されたこと、FOMC（米連邦公開市場委員会）が利上げを決定したことなどを背景に、新興国債券が下落したこと。
- ・2018年8月は、トルコと米国の関係悪化を背景としたトルコ・リラの急落や、アルゼンチンのマクリ大統領がIMF（国際通貨基金）による支援を前倒し要請したことでアルゼンチン・ペソが下落したことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2018年12月は、米中首脳会談で中国製品に対する制裁関税引き上げの延期が合意されたことや、米国金利が低下したこと、ブラジルで2019年1月に発足するボルソナロ新政権の年金制度改革や財政再建の方針など、経済立て直し政策が好感されたことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2019年2月は、米利上げペースの鈍化する可能性が高まったことや、米中貿易協議進展への期待が高まったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。

#### 第7期（2019年3月6日～2020年3月5日）

- ・2019年6月にトランプ米大統領がメキシコへの制裁関税発動を無期限で見送ると明らかにしたことや、欧米の金融緩和期待が高まったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2019年9月は、OPEC（石油輸出国機構）の減産見送りなどによる原油価格の続落や、トランプ米大統領の弾劾をめぐる米政治情勢への警戒感などから、新興国債券が下落したこと。
- ・2019年12月は、米中が貿易協議で「第1段階」の合意に達し、対中制裁関税「第4弾」の15日の発動が回避されたことや、合意について2020年1月にも両国が署名するとの見方が強まったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2020年1月は、中東の地政学的リスクが和らいだことや、米中両政府が貿易協議の「第1段階」の合意文書に署名し、景気悪化への懸念が後退したこと、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）への期待感などから、新興国債券が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。

#### 第8期（2020年3月6日～2021年3月5日）

- ・2020年3月は、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞や原油価格の下落などからリスク回避目的で保有資産を現金化する動きが世界的に強まり、新興国債券が下落したこと。
- ・2020年5月は、各国・地域での経済活動の再開を受けて、世界景気が回復に向かうとの期待が高まったことや、新型肺炎のワクチン開発が進み、経済活動の正常化が加速するとの楽観が広がったこと、原油相場の続伸や欧米株高を好感したことなどから、新興国債券が上昇したこと。

- ・2020年7月は、米国や中国の経済指標の改善を受けて世界景気への楽観的な見方が広がったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2020年9月は、米株安や原油安、米中のハイテク覇権をめぐる対立、新型コロナウイルスの欧米での感染再拡大を背景に、世界的にリスク回避姿勢が強まったことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2020年11月は、米大統領選でバイデン氏の当選が確実となり、米政治の先行き不透明感が後退したことや、トルコのエルドアン大統領が通貨の信認回復に努める姿勢を示したこと、交代直後のトルコのアーバル中銀総裁の下での大幅な利上げにより、同国の金融政策が正常化すると期待が高まったことなどから堅調に推移し、新興国債券が上昇したこと。
- ・2021年2月は、インフレ圧力の高まりが警戒されるなか、米長期金利の上昇が加速したことなどを背景に新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から利息収入を得られたこと。

#### 第9期（2021年3月6日～2022年3月7日）

- ・2021年4月は、米国や中国の経済指標が景気改善を示唆するものと受け止められ、世界景気の回復期待が高まったことや、良好な米経済指標が相次いだにもかかわらず、米長期金利が低下したことなどをを受けて新興国債券が上昇したこと。
- ・2021年6月は、新型コロナウイルスのワクチン接種進展による経済正常化への期待から原油相場が続伸したことなどをを受けて新興国債券が上昇したこと。
- ・2021年9月は、中国不動産大手企業の資金繰り不安から世界的にリスク回避の動きが強まったことや、FRB（米連邦準備制度理事会）がテーパリング（量的金融緩和の縮小）の年内着手と2022年中の利上げ開始を示唆したことなどをを受けて新興国債券が下落したこと。
- ・2021年11月は、パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長が再任される見通しとなり、米金融政策正常化が進展するとの見方から米長期金利が上昇したこと、新型コロナウイルスの新たな変異株の発見でリスク回避の動きが広がったことなどを背景に新興国債券が下落したこと。
- ・2022年2月は、BOE（イングランド銀行）の追加利上げや、ECB（欧州中央銀行）の年内利上げ観測、2022年1月の米CPI（消費者物価指数）の上振れなどを受け、欧米の長期金利が上昇したことに加えて、ロシアがウクライナ東部の親ロシア派支配地域の独立を承認し、派兵を決めてから、ウクライナへ軍事侵攻する一連の展開のなかで新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から利息収入を得られたこと。

#### 第10期（2022年3月8日～2022年9月8日）

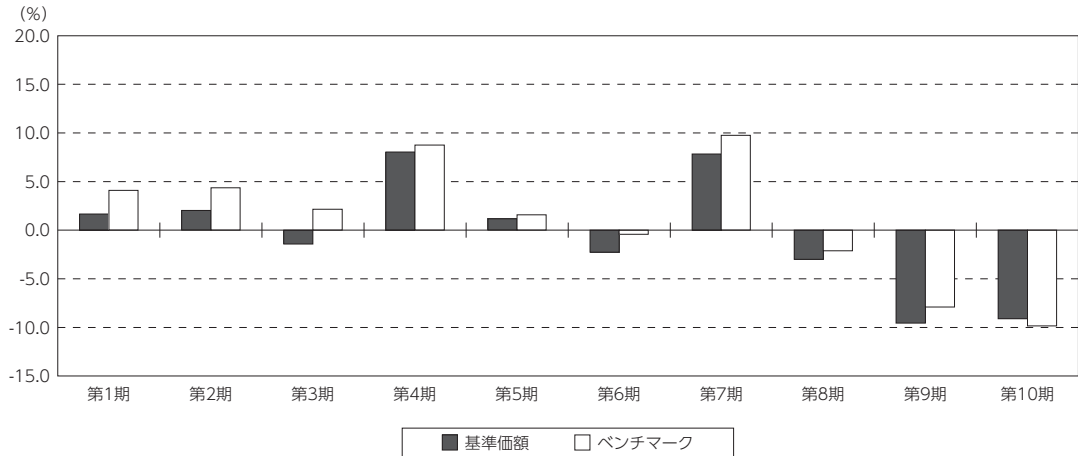
- ・2022年4月は、FRB（米連邦準備制度理事会）が積極的に金融引き締めを進めるとの観測から米長期金利が上昇したほか、上海市での都市封鎖の継続や北京市の検査拡大の動きなどを受け、新型コロナウイルスの感染が広がる中国で景気減速に警戒が高まると同時に、世界経済の先行き不透明感が意識されたことなどから新興国債券が下落したこと。
- ・2022年6月は、インフレ懸念を背景に欧米の金利が上昇したことに加えて、株式市場が下落したことや原油の上昇傾向が一服したことなどから、クレジットスプレッド（利回り格差）は拡大し、新興国債券が下落したこと。
- ・2022年8月は、ジャクソンホール会議にてパウエルFRB議長がインフレ沈静化まで当面金融引き締めが必要であると強調したことなどを背景に米国株式市場が下落し新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から利息収入を得られたこと。

## ○ベンチマークとの差異

設定来では、ベンチマークが8.9%の上昇となったのに対し、基準価額の騰落率\*は6.0%の下落となりました。

※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。

<基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）>



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円ヘッジベース）です。

## お知らせ

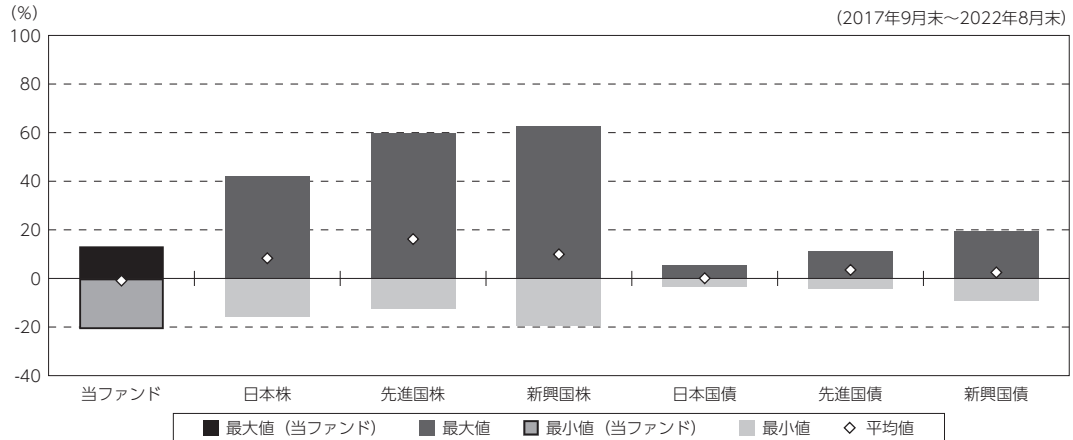
該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2022年9月8日をもちまして繰上償還いたします。（設定日2013年6月28日）	
運用方針	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。通常の優良格付けを有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力等投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。 実質組入外貨建資産については、エマージング・カントリーの自国通貨建て資産を除き、原則として為替ヘッジを行ないます。	
主要投資対象	野村新興国債券投信・ 為替ヘッジあり(年1回決算型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、債券に直接投資する場合もあります。
	マザーファンド	エマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	13.2	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△ 20.9	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△ 9.4
平均値	△ 0.9	8.3	16.2	9.9	0.1	3.5	2.5

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2017年9月から2022年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2022年9月8日現在)

2022年9月8日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

## 純資産等

項 目	第10期末(償還日)	
	2022年9月8日	
純資産総額		464,059円
受益権総口数		493,909口
1万口当たり償還価額		9,395円64銭

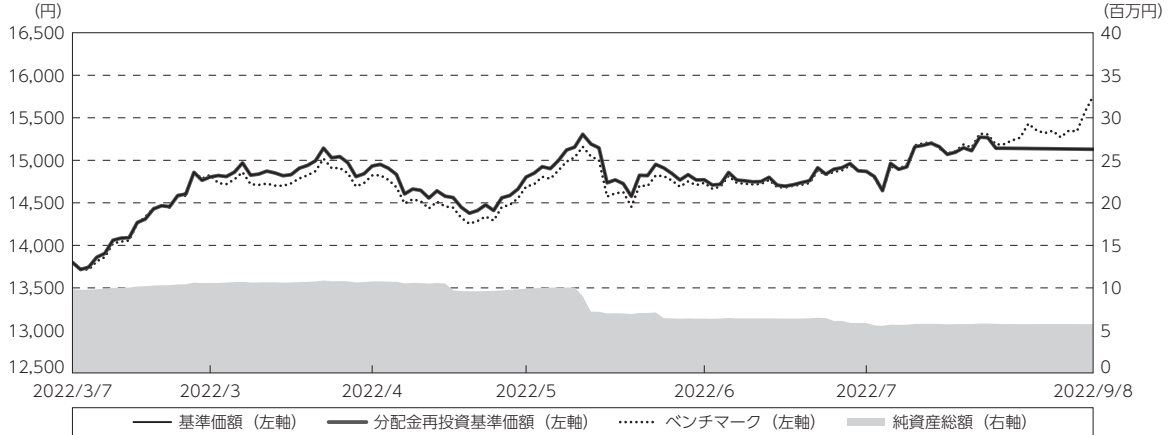
(注) 期中における追加設定元本額は54,855円、同解約元本額は357,996円です。

## 〈為替ヘッジなし〉

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2022年3月8日～2022年9月8日)



期 首： 13,800円

期末 (償還日)：15,129円65銭 (既払分配金(税込み)：－円)

騰 落 率： 9.6% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2022年3月7日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース)です。詳細は18ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2022年3月7日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首13,800円から当作成期末15,129.65円となりました。

- 2022年4月は、FRB(米連邦準備制度理事会)が積極的に金融引き締めを進めるとの観測から米長期金利が上昇したほか、上海市での都市封鎖の継続や北京市の検査拡大の動きなどを受け、新型コロナウイルスの感染が広がる中国で景気減速に警戒が高まると同時に、世界経済の先行き不透明感が意識されたことなどから新興国債券が下落したこと。
- 2022年6月は、インフレ懸念を背景に欧米の金利が上昇したことに加えて、株式市場が下落したことや原油の上昇傾向が一服したことなどから、クレジットスプレッド(利回り格差)は拡大し、新興国債券が下落したこと。



- ・2022年8月は、ジャクソンホール会議にてパウエルFRB議長がインフレ沈静化まで当面金融引き締めが必要であると強調したことなどを背景に米国株式市場が下落し新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。

## 1万口当たりの費用明細

（2022年3月8日～2022年9月8日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 134	% 0.903	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	( 76)	(0.513)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（販売会社）	( 50)	(0.335)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（受託会社）	( 8)	(0.056)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	1	0.004	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	( 0)	(0.003)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	( 0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	( 0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	135	0.907	
期中の平均基準価額は、14,886円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

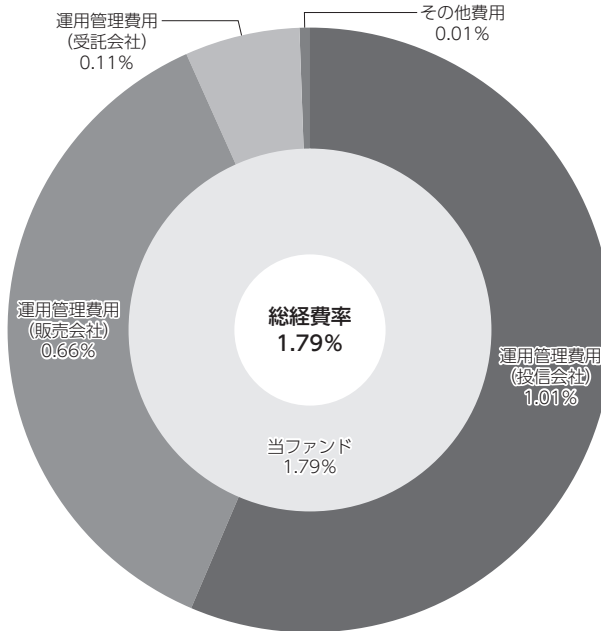
(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

## ○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.79%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

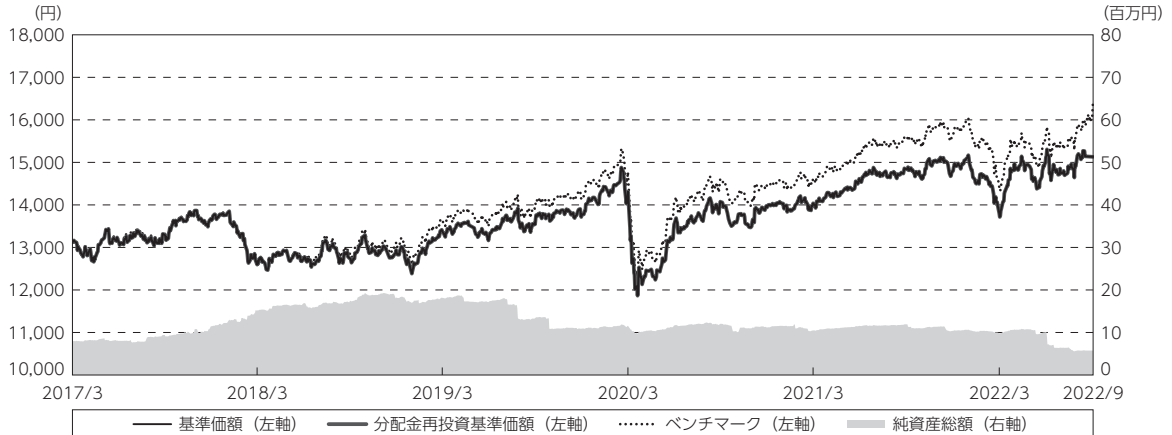
(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

（2017年3月6日～2022年9月8日）



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2017年3月6日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円換算ベース）です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2017年3月6日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2017年3月6日 決算日	2018年3月5日 決算日	2019年3月5日 決算日	2020年3月5日 決算日	2021年3月5日 決算日	2022年3月7日 決算日	2022年9月8日 償還日
基準価額 (円)	13,118	12,597	13,388	14,311	14,038	13,800	15,129.65
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0	0	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 4.0	6.3	6.9	△ 1.9	△ 1.7	9.6
ベンチマーク騰落率 (%)	—	△ 4.1	8.4	8.4	△ 1.0	△ 1.4	14.2
純資産総額 (百万元)	7	15	18	11	10	9	5

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。ただし、償還日の騰落率は償還日の直前の決算日との比較です。

- ベンチマーク（＝JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円換算ベース））は、JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global（米ドルベース）をもとに、当社が円換算したものです。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルは、エマージング諸国の発行するプレディ債、ユーロ債、市場性のあるローン等で構成される、エマージング債市場の代表的な指数です。構成銘柄はすべて米ドル建てとなっています。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global）は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。（出所）J.P.Morgan Securities LLC、ブルームバーク

**投資環境**

(2022年3月8日～2022年9月8日)

当作成期中の新興国債券市場は、各国の金融政策や政治情勢、商品価格の変動などに左右されました。為替市場では、FRBが金融引き締めへの積極的な姿勢を示す一方で、日銀は金融緩和を継続したことから、日米の金融政策の方向性の違いが意識されて、米ドルが上昇を続け、当作成期間では、円安・ドル高となりました。

**当ファンドのポートフォリオ**

(2022年3月8日～2022年9月8日)

**[エマージング・ボンド・オープンマザーファンド]**

- ・主要投資対象であるエマージング・マーケット債を高位に組み入れました。なお、米ドル建てエマージング・マーケット債へのみ投資を行ない、現地通貨建て債への投資は行ないませんでした。
- ・地域別配分は、2022年8月末時点で、アジア：23.6%、アフリカ：8.7%、欧州：8.7%、中東：15.5%、中南米：34.0%としました。
- ・国別配分は、インドネシアやメキシコ、トルコ、チリ、ドミニカ共和国等、分散に配慮した投資を行ないました。

**[野村新興国債券投信・為替ヘッジなし（年1回決算型）]**

主要投資対象である [エマージング・ボンド・オープンマザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行ないませんでした。

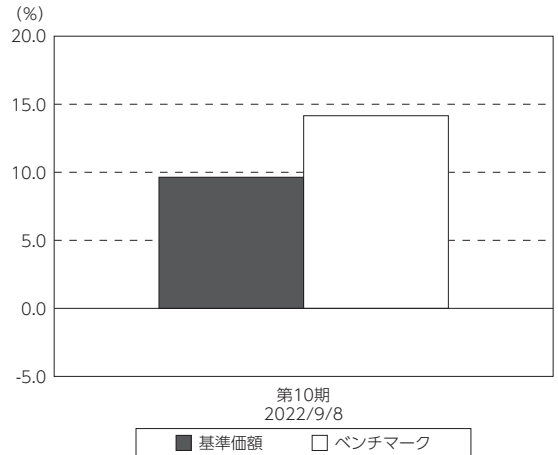
繰上げ償還の方針決定後、主要投資対象である [エマージング・ボンド・オープンマザーファンド] 受益証券の売却を実施し、現金化しました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

（2022年3月8日～2022年9月8日）

基準価額の騰落率は+9.6%となり、ベンチマークであるJPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円換算ベース）の+14.2%を4.6ポイント下回りました。主な差異要因は、2022年7月に騰落率がベンチマークを下回ったウクライナをオーバーウェイトとしていたことなどがマイナスに作用したことなどでした。また、設定解約の影響を相対的に大きく受けました。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) ベンチマークは、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円換算ベース）です。

## 分配金

（2022年3月8日～2022年9月8日）

償還のため分配は行ないませんでした。

## 設定来の運用経過

### <設定来の基準価額の推移>



#### ○基準価額の推移

基準価額は、設定時の10,000円が償還時15,129.65円となりました。設定来お支払いした分配金は1万円あたり0円となりました。

#### ○基準価額の主な変動要因

##### 第1期（2013年6月28日～2014年3月5日）

- ・2013年8月に、米金融緩和策の早期縮小懸念が再燃したことに加え、シリアを巡る地政学リスクが台頭したこと、新興国経済の先行き不透明感が強まったことなどを背景に、エマージング債券市場が下落したこと。
- ・2013年9月から10月にかけて、オバマ米大統領がシリアの対応について外交努力を優先する考えを示したことや、米金融緩和策の縮小が先送りになったこと、中国の一部経済指標が堅調であったことなどを背景に、エマージング債券市場が上昇したこと。
- ・2013年11月に、米金融緩和策の早期縮小懸念が高まったことや、OECD（経済協力開発機構）が新興国の景気拡大ペースの鈍化を考慮する形で世界経済の見通しを引き下げたことなどから、エマージング債券市場が下落したこと。
- ・2014年2月に、米金融緩和策の長期化に対する期待が高まったことや、下落していた一部の新興国の国債に買戻しの動きが見られたことなどを背景にエマージング債券市場が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から相対的に高い利息収入を得られたこと。
- ・当作成期を通じて、為替が円安・ドル高基調で推移したこと。

##### 第2期（2014年3月6日～2015年3月5日）

- ・2014年4～5月は、米国の早期利上げ観測が後退したことや、FRB（米連邦準備制度理事会）議長による議会証言が好感されたこと。

- ・2014年12月半ばまでは、中東情勢やウクライナ情勢の地政学的リスクが懸念されたこと。また、原油価格の下落を受けて、原油輸出国のファンダメンタルズ（基礎的諸条件）の悪化に対する懸念が高まったこと。
- ・2014年10月末の日銀による金融緩和、その後のECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和期待や米国の早期利上げ観測の後退などが、新興国債券市場の下支えになったこと。
- ・2015年2月以降、原油価格の安定を受けて、原油輸出国のファンダメンタルズの改善やデフォルト（債務不履行）に対する懸念が和らいだこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から相対的に高い利息収入を得られたこと。
- ・為替については、2014年10月末の日銀による金融緩和実施を受け、米ドルに対して円が売られたこと。米国の一部経済指標の改善を受け、米ドルが買われたこと。

### 第3期（2015年3月6日～2016年3月7日）

- ・2015年10月は、9月の中国製造業PMIが市場予想を上回ったことから、中国が世界経済の重しになるとの懸念が後退し、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2015年12月は、米国の利上げによる景気への影響に対する懸念が強まったことに加え、原油を中心に商品価格が下落したことや、中国経済への懸念が強まったことを背景として新興国債券市場が下落したこと。
- ・2016年2月は、原油生産の調整をめぐってロシアとサウジアラビアなど4ヵ国が合意したことを背景に原油価格が上昇したことや、中国の経済支援策への期待の高まりなどから新興国債券市場が上昇したこと。
- ・ドル/円の為替変動

### 第4期（2016年3月8日～2017年3月6日）

- ・2016年4月は、3月の中国の輸出が市場予想を上回ったことや、主要産油国会合において原油の増産凍結が合意できなかったものの、5月に再度会合が開かれるとの観測を背景に原油価格が上昇したことなどから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2016年7月は、世界の主要中央銀行が、英国のEU（欧州連合）離脱にかかる世界的混乱に対応し、金融政策を緩和するとの期待が高まったことや、中国の4-6月期実質GDP（国内総生産）成長率が市場予想を上回ったことなどを背景に、投資家のリスク回避姿勢が後退したことから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2016年11月は、共和党候補のトランプ氏が米国大統領選挙で当選したことを受けて、同氏が掲げていた保護主義的な貿易政策が新興国経済に悪影響を与えるとの懸念が高まったことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2016年12月にOPEC（石油輸出国機構）が原油減産に合意したことで、各加盟国が原油減産を遵守したことや、2017年2月には中国の1月貿易統計で輸出入の伸びが示されたことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーシング債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動

### 第5期（2017年3月7日～2018年3月5日）

- ・2017年4月から5月にかけては、フランス大統領選挙の第1回投票結果を受けて投資家のリスク回避姿勢が後退したことや、原油価格が上昇したことなどから、新興国債券市場が上昇したこと。

- ・2017年6月は、世界的な原油の供給過剰に対する懸念の高まりから原油価格が下落したことや、ドラギECB（欧州中央銀行）総裁の発言が金融緩和策の縮小を示唆するものと受け止められたことなどを背景に、新興国債券市場が下落したこと。
- ・2017年8月は、ブラジルのテメル大統領に対する汚職疑惑に関して、同大統領が任期中は裁判を回避できるとの観測が高まったことなどから、新興国債券市場が上昇したこと。
- ・2017年11月は、ベネズエラの対外債務返済に対する懸念が高まったことや、大手格付会社がベネズエラの外貨建て長期国債格付けを引き下げたことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2018年2月は、米国の長期金利が上昇したことや、メキシコ中央銀行が政策金利の引き上げを発表したことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。

#### 第6期（2018年3月6日～2019年3月5日）

- ・2018年5月から6月にかけて、大手格付会社がトルコ国債の格付けを引き下げたことや、米国の金利上昇を背景に新興国から資金が流出したこと、トランプ米政権の保護貿易主義により世界景気の後退が懸念されたこと、FOMC（米連邦公開市場委員会）が利上げを決定したことなどを背景に、新興国債券が下落したこと。
- ・2018年8月は、トルコと米国の関係悪化を背景としたトルコ・リラの急落や、アルゼンチンのマクリ大統領がIMF（国際通貨基金）による支援を前倒し要請したことでアルゼンチン・ペソが下落したことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2018年12月は、米中首脳会談で中国製品に対する制裁関税引き上げの延期が合意されたことや、米国金利が低下したこと、ブラジルで2019年1月に発足するボルソナロ新政権の年金制度改革や財政再建の方針など、経済立て直し政策が好感されたことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2019年2月は、米利上げペースの鈍化する可能性が高まったことや、米中貿易協議進展への期待が高まったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。

#### 第7期（2019年3月6日～2020年3月5日）

- ・2019年6月にトランプ米大統領がメキシコへの制裁関税発動を無期限で見送ると明らかにしたことや、欧米の金融緩和期待が高まったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2019年9月は、OPEC（石油輸出国機構）の減産見送りなどによる原油価格の続落や、トランプ米大統領の弾劾をめぐる米政治情勢への警戒感などから、新興国債券が下落したこと。
- ・2019年12月は、米中が貿易協議で「第1段階」の合意に達し、対中制裁関税「第4弾」の15日の発動が回避されたことや、合意について2020年1月にも両国が署名するとの見方が強まったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2020年1月は、中東の地政学的リスクが和らいだことや、米中両政府が貿易協議の「第1段階」の合意文書に署名し、景気悪化への懸念が後退したこと、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）への期待感などから、新興国債券が上昇したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。



**第8期（2020年3月6日～2021年3月5日）**

- ・2020年3月は、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞や原油価格の下落などからリスク回避目的で保有資産を現金化する動きが世界的に強まり、新興国債券が下落したこと。
- ・2020年5月は、各国・地域での経済活動の再開を受けて、世界景気が回復に向かうとの期待が高まったことや、新型肺炎のワクチン開発が進み、経済活動の正常化が加速するとの楽観が広がったこと、原油相場の続伸や欧米株高を好感したことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2020年7月は、米国や中国の経済指標の改善を受けて世界景気への楽観的な見方が広がったことなどから、新興国債券が上昇したこと。
- ・2020年9月は、米株安や原油安、米中のハイテク覇権をめぐる対立、新型コロナウイルスの欧米での感染再拡大を背景に、世界的にリスク回避姿勢が強まったことなどから、新興国債券が下落したこと。
- ・2020年11月は、米大統領選でバイデン氏の当選が確実となり、米政治の先行き不透明感が後退したことや、トルコのエルドアン大統領が通貨の信認回復に努める姿勢を示したこと、交代直後のトルコのアーバル中銀総裁の下での大幅な利上げにより、同国の金融政策が正常化するとの期待が高まったことなどから堅調に推移し、新興国債券が上昇したこと。
- ・2021年2月は、インフレ圧力の高まりが警戒されるなか、米長期金利の上昇が加速したことなどを背景に新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーGING債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。

**第9期（2021年3月6日～2022年3月7日）**

- ・2021年4月は、米国や中国の経済指標が景気改善を示唆するものと受け止められ、世界景気の後復期待が高まったことや、良好な米経済指標が相次いだにもかかわらず、米長期金利が低下したことなどをを受けて新興国債券が上昇したこと。
- ・2021年6月は、新型コロナウイルスのワクチン接種進展による経済正常化への期待から原油相場が続伸したことなどをを受けて新興国債券が上昇したこと。
- ・2021年9月は、中国不動産大手企業の資金繰り不安から世界的にリスク回避の動きが強まったことや、FRB（米連邦準備制度理事会）がテーパリング（量的金融緩和の縮小）の年内着手と2022年中の利上げ開始を示唆したことなどをを受けて新興国債券が下落したこと。
- ・2021年11月は、パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長が再任される見通しとなり、米金融政策正常化が進展するとの見方から米長期金利が上昇したこと、新型コロナウイルスの新たな変異株の発見でリスク回避の動きが広がったことなどを背景に新興国債券が下落したこと。
- ・2022年2月は、BOE（イングランド銀行）の追加利上げや、ECB（欧州中央銀行）の年内利上げ観測、2022年1月の米CPI（消費者物価指数）の上振れなどを受け、欧米の長期金利が上昇したことに加えて、ロシアがウクライナ東部の親ロシア派支配地域の独立を承認し、派兵を決めてから、ウクライナへ軍事侵攻する一連の展開のなかで新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマーGING債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。

**第10期（2022年3月8日～2022年9月8日）**

- ・2022年4月は、FRB（米連邦準備制度理事会）が積極的に金融引き締めを進めるとの観測から米長期金利が上昇したほか、上海市での都市封鎖の継続や北京市の検査拡大の動きなどを受け、新型コロナナ

ウイルスの感染が広がる中国で景気減速に警戒が高まると同時に、世界経済の先行き不透明感が意識されたことなどから新興国債券が下落したこと。

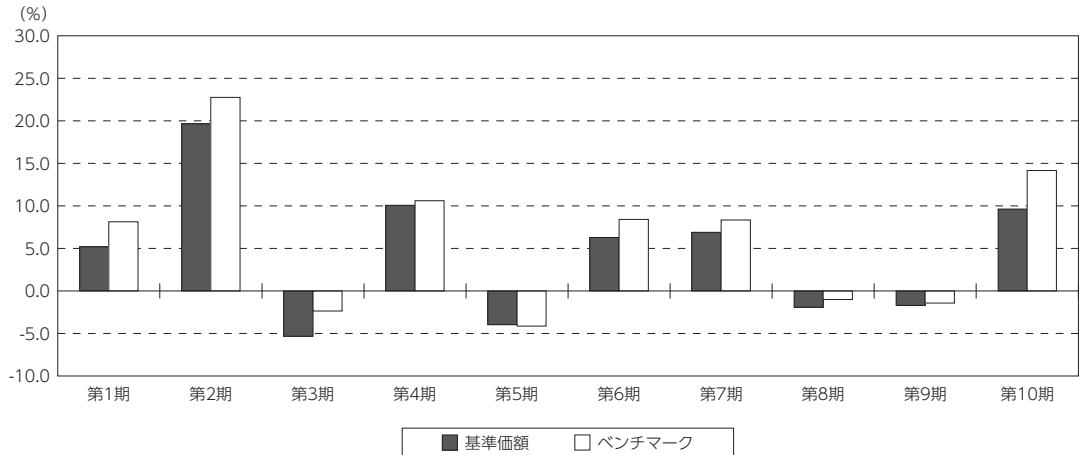
- ・2022年6月は、インフレ懸念を背景に欧米の金利が上昇したことに加えて、株式市場が下落したことや原油の上昇傾向が一服したことなどから、クレジットスプレッド（利回り格差）は拡大し、新興国債券が下落したこと。
- ・2022年8月は、ジャクソンホール会議にてパウエルFRB議長がインフレ沈静化まで当面金融引き締めが必要であると強調したことなどを背景に米国株式市場が下落し新興国債券が下落したこと。
- ・当作成期を通じて、米ドル建てエマージング債券から利息収入を得られたこと。
- ・ドル/円の為替変動。

### ○ベンチマークとの差異

設定来では、ベンチマークが79.9%の上昇となったのに対し、基準価額の騰落率\*は51.3%の上昇となりました。

※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。

＜基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）＞



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル（円換算ベース）です。

## お知らせ

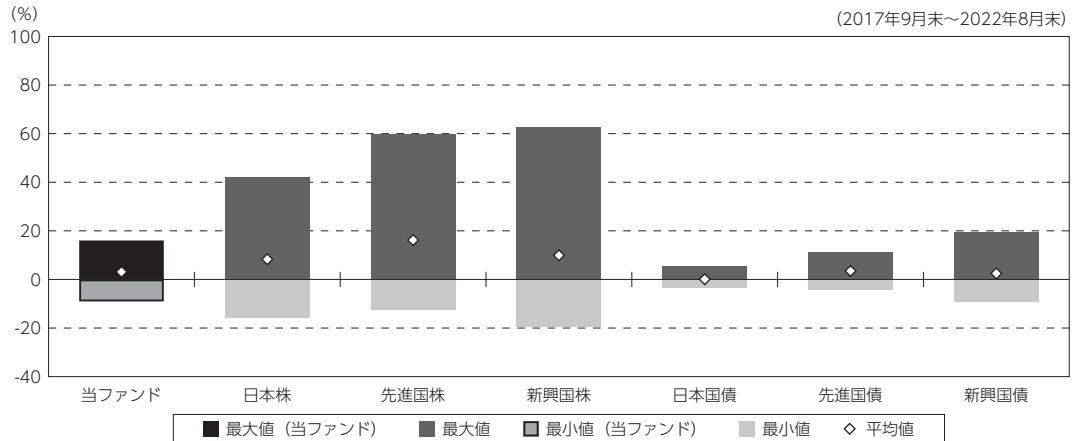
該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2022年9月8日をもちまして繰上償還いたします。（設定日2013年6月28日）	
運用方針	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。通常の優良格付けを有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力等投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。	
主要投資対象	野村新興国債券投信・ 為替ヘッジなし(年1回決算型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、債券に直接投資する場合もあります。
	マザーファンド	エマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△ 9.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△ 9.4
平均値	3.1	8.3	16.2	9.9	0.1	3.5	2.5

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2017年9月から2022年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2022年9月8日現在)

2022年9月8日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

## 純資産等

項 目	第10期末(償還日)
	2022年9月8日
純資産総額	5,745,539円
受益権総口数	3,797,536口
1万口当たり償還価額	15,129円65銭

(注) 期中における追加設定元本額は254,379円、同解約元本額は3,581,136円です。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

### ○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

#### ○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

### ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）